



総務審議官として数か月を経て

総務省 総務審議官 たなか えいいち
田中 栄一



1. はじめに

総務省の田中です。2012年9月より総務審議官をさせていただいております。それ以前は地デジ担当の局長として、2011年7月24日の停波に向け皆様方にも、TVを買い換えていただいたり、アンテナを付け替えていただいたりと、御協力をいただいた人間でございます。この場をお借りしてお礼を申し上げます。いただいた時間は20分ですので、9月11日に着任してからの仕事の中身をかいつまんで御報告させていただきます。

2. WCITのあらまし

まず一つめとして、一番ホットな話題を提供させていただきます。先般開催されましたITUのWCITという会合の様でございます。新聞でも報じられたとおり、インターネットを規制するかしらないかが話題になった会合でございます。日程は2012年12月3日-14日の2週間でしたが、それまでも、1年以上にわたってずっと議論を続けてきておりました。アジア地域はアジア地域として集まって議論し、その結果を各地域が持ち寄って、最終的な結論を出す場が、ドバイで行われた今回の会合でございました。

ポイントは、インターネットの表現規制です。政府による検閲を求める、あるいは義務づけるかどうか、というのが一

つ。もう一つはインターネットの管理を、今はICANN（アイキャン：The Internet Corporation for Assigned Names and Numbers）という組織が担当しておりますけれども、ICANNではなく国連やITUがすべきではないかという議論です。その背景には、いわゆる「アラブの春」でインターネットを通じたいろいろな運動が、政権の転換にまで行き着いたことがあります。これを受けて、アラブの春を迎えていない国々と、中国、ロシアなどが中心になって、規制を求めたのです。皆さん専門家なので簡単に話しますが、国際電気通信規則というものがありまして、もともと国際電話の精算方法等を定めている規則です。たまたま6年前にこれを見直そうと決めた経緯がございました。本来、そういう国際電話についての規則を変えることでしかなかったのですけれども、アラブの春を受け、せっかくそう言う場があるのならインターネットの議論も入れ込もう、ということで取り上げられたのです。この規則は、各国政府を拘束する権限を持っている非常に強い縛束力を持った仕組みです。そこへ自分たちの主張を書き込めればその思いをグローバルに実現していける、ということでアラブの国、ロシア、中国などが懸命にそのことを求めたというのがあらましです。

皆様御承知のとおり、ITUの場では、地域毎に分かれて議論し、それを持ち寄る伝統があるわけです。日本はAPT（Asia-Pacific Telecommunity）で議論しますが、そこで何か月にも及ぶ議論が行われ、中国とイランが今申し上げたような主張をしておりました。日本は、APT準備会合でかなりの努力をして、APTのコモンプロポーザルをまとめたのですが、そこでは基本的には中国やイランの主張を取り上げず、日本案でアジアの案をまとめ上げました。そういう功績を持ち込む形で日本代表団は、ドバイに乗り込んで行ったわけです。

結論から申し上げますと、最終的に日本は署名しないで帰って参りました。インターネットに対する規制についての価値観の対立というのは、日欧米等と中露アラブ等との間では非常に大きいと思いました。ドバイに行く前は、話せばそれぞれ歩み寄れるのではないかと考えていました。かつて電波部長だった時に、WRCという周波数を決める会合があり



WCITオープニング



まして、そこへ出席したことがあります。日本で言う携帯の4G周波数の利用を決める場でしたが、その辺りの周波数は衛星事業者が使っているということで、会合の最終日の明け方まで結論が出ず、徹夜で議論するような場面もありました。結果的には一応棲み分けできて、なんとかまとめて帰って来られた、という原体験が私にはありました。

3. 価値観の溝を埋めなければならない

今回も「話せば何とかなる」のでは、ということで出向きました。話せば何とかなるという方から見ると、正直申し上げまして9割ぐらい、9合目まではほぼ合意が取れたと思っています。最後に一押しすれば日本案を中心にインターネットについてほとんど規制にならないような穏健な案を取りまとめて終われるのではないかと、というふうにも思った時もありました。現実に来上がった規則の文章を読むと、「なかなか良い文章じゃないか」と思えるような、問題ないところまで文書は追い込んでありました。最終的にこの案が採択されたのですが、その案はお読みいただくと分かるように非常にマイルドなものになっています。どこにもインターネットの規制をすとか、検閲をすとか、国連が管理するとか、という要素はありません。そのような主張は全部削除しましたので、これならいいのではないかと考えていただけるような内容になっています。



最後の署名風景

ただ私は、交渉している会議に最後の4日間出ていまして、両陣営の価値観の違いは相当根深いと正直思いました。ですから、出来上がった文章は非常にマイルドになっておりますが、それをどう読み解くかという点については非常に不安がありました。日本はこういうふうには読んでいなくても、アメリカはこう読むだろう、更にはアラブ諸国やロシアなどはこう読むだろうと考えると、文章がまとまっていることを越えて、実質的な違いがなお大きく残っているな、というのが最後の実感だったわけです。アメリカは民間を含めて120名程度の代表団を送っていました。固有名詞は申し上げませんが、ネットの会社なんかはプレッシャーをアメリカ政府に相当かけていたと推測されます。アメリカは最終的に、そういうマイルドな表現である改正規則案についても、「懸念されることが随所にある」というふうにも考えたようです。



投票の札

ITUの世界は投票によって物事を決めるのではなくて、コンセンサスで決める、という美しい伝統的歴史があるのですが、今回は異例にも投票がなされました。最終的にアメリカは署名をしない、またEU27か国も署名しない、ということでございました。そんな流れの中で、先ほども申し上げた文章のマイルドさと、実質の価値観の対立、諸外国の動きを総合的に見て、日本も署名しないという決断を最終的にさせていただいて、帰って参りました。

この話はこれからも続きます。国連の場でも議論になっているわけです。第一委員会、第二委員会といった場でも取り上げられています。ですから、この議論はたぶん2013年、1年近くは続いていくと想定されます。そういう中で、私ども総



務省としては、文章はともあれ、現在の状況にはまだ危惧を感じる、まだ議論が熟していない、価値観自体がもう少し溝が小さく、差が小さくならないと危ない、ということで、署名を控えさせていただいた、という次第です。

先ほども申し上げましたが、投票がITUの歴史の中でなされるのは異例のことで、私も初めて目にした光景でした。うちの職員は結構興奮して、こういう歴史的なところはちゃんと映像を残しておく必要がある、ということで、映像を一生懸命撮っていました。今後ともこの話は議論が続いていくことになると思いますので、御理解と御支援をお願いしたいと思います。

4. ASEANへの取組

次に、他の仕事のこともお話しさせていただきます。私は、ほかにも幾つかのことに取り組んでおります。一つはASEANに対して、様々な通信システムを輸出することに力を注いでおります。ASEANは2015年に統合を一応目指しています。実際は相当難しいと思いますけど、そういう方向になっております。それをICTでサポートしようということで、コネクティビティにフォーカスしています。防災とかICTを利用した行政とか、ICTを利用した教育とかですね、そういうシステムをASEAN全体に売り込んでいこうと取り組んでおります。

最近、関心が寄せられているミャンマーの通信整備はこれからゼロから始まるようなところがあります。ODAからスタートしていくので、是非民間の皆さんとも協力して売り込んでいきたいと思っております。1月の下旬には、ハイレベルの官民合同のミッションを派遣し、政府あるいは民間企業と議論したり、商談したりできる機会を作りたいと思っております。

また最初の話とも関連しますが、2013年9月に、「日・ASEANサイバーセキュリティ協力に関する閣僚政策会議」を日本に招致させていただくことといたしました。先ほどのテーマと関連するのですが、情報セキュリティをテーマにしてASEAN10か国の大臣級を東京に招いて、会合を開催させていただく予定でございます。そういう機会を捉えているいろいろなビジネスの機会につながることもあり得ると思っております。是非念頭に置いて御協力いただければと思っております。

ASEANの人たちの日本に対する期待は非常に大きい。例えばセキュリティについて日本がどういうことをやってくれるのか、どういう技術で、どういう人材を育成してくれて、どういうビジネスモデルを作るのか、あるいは政府としてのモデルを出してくれるのか。非常に高い関心を呼んでいます。

ですからこのテーマに正面からお応えしていかなければいけません。取組が包括的になっていないとか、バインディングが効いていないということが多少でもあると、その間隙を縫って、サイバーセキュリティは国が管理しなければいけないのだ、ITUが管理しなければいけないのだ、という感じで中国その他の国々の規制的な主張がASEAN諸国に響いてしまうわけです。すなわち、日本がしっかり取組をしていかないと、ASEAN諸国を規制色の強いグループに追いやってしまうことになる。こうしたことが今回の冒頭の事案ではっきり分かりましたので、そういうテーマで閣僚レベルでの議論をさせていただこうと思っています。是非ASEANを日本の考え方に近づけたいという思いで取り組んでおりますので、よろしく願いいたします。

5. 最後に

それから大先輩の寺崎さんがおられる前で恐縮ですが、寺崎さんに道筋をつけていただいた地上波デジタルテレビ放送について、南米はほぼ終わっていますが、中米4か国とアフリカが残っております。アフリカへは今しやにむに突っ込んでいっております。固有名詞で申し上げますと、アンゴラ、ボツワナ、コンゴ民主共和国、モザンビークというような国々です。

アンゴラとボツワナは、非常に高い確率で日本方式が採用されるのではないかとと言われてから結構時間がたっております。大統領や大臣などは「ベリースーン」とおっしゃるのですが、皆さんの国の「スーン」は数か月のことではなく、年単位の概念だったのか、というように感じてしまう状況なわけです。ですからやり方も少し工夫しながら、2013年6月には横浜でTICADというアフリカの首脳を集めた会合が開かれますので、それに向けて結論を出していけるように、各国へ売り込みを強めていきたいと考えております。

(2012年12月18日 第41回ITUクラブ総会より)